

再 評 価 書

事業名	一般国道368号伊賀名張拡幅 2工区		事業区分	道路事業	課 名	道路建設課 (伊賀建設事務所)
事業概要	工 期 (下段:当初)	H21年度~R10年度	全体事業費 (下段:当初)	2,000百万円(負担率:国5:県5)		
事業目的及び内容						
<p>■当該路線の状況</p> <p>国道368号は、三重県伊賀市を起点とし、一部奈良県を經由し、三重県多気郡多気町に至る延長71kmの幹線道路です。当路線は、伊賀市街地と名張市街地を結ぶ、生活や産業に欠かせない道路です。</p> <p>伊賀市～名張市間は、2万台/日以上以上の交通量があり、処理能力を大きくこえています。特に、朝夕の通勤時間帯において、当該事業区間全体で渋滞が発生しており、激しい混雑状態となっております。</p> <p>今年度、伊賀名張拡幅1工区は重要物流道路に、本区間は重要物流道路の補完路に指定されました。</p> <p>八幡工業団地1交差点から蔵持町原出交差点までの区間を伊賀名張拡幅2工区とし、現況2車線の道路を4車線化する事業を実施しています。</p> <p>■事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞の緩和 ・上野インターチェンジへのアクセス性向上 ・地域経済や産業の発展 <p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画延長 L=1,800m (起点)名張市八幡～(終点)名張市蔵持町原出 ・幅 員 W=13.0(20.0)m ・事業計画期間 20年間(平成21年度～令和10年度) ・全体事業費 2,000百万円 						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>三重県公共事業再評価実施要項第2条の4「社会経済情勢の急激な変化などにより、再評価を実施する必要性が生じた事業」に基づき再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度末の事業進捗率は、63%となっています。 ②用地については2車線改築事業時に、4車線分が確保されています。 ③令和元年度に里交差点から桔梗が丘駅口交差点間約0.6kmを供用開始予定です。 <p>2-2 今後の見込み</p> <p>令和11年度の全線供用に向け事業を推進します。</p>						

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

平成31年4月1日、国土交通省は平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、供用中の道路について重要物流道路の指定を行いました。国道368号では、名阪国道上野インターチェンジから八幡工業団地1交差点までの区間が重要物流道路に、当該区間が重要物流道路の補完路に指定されました。そのため、本事業の必要性は一層高まっており、当該事業の必要性に変化はありません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

【前回評価時】(平成21年時)	
総費用(C)	43.9億円
総便益(B)	107.0億円
費用便益比(B/C)	=2.4

② 費用対効果分析の結果

費用便益比(B/C)	総費用(C) (残事業) / (事業全体)	総便益(B) (残事業) / (事業全体)
【事業全体】 4.6	4.5億円 / 19.5億円 事業費 : 4億円 / 19億円	90.5 / 90.5億円 走行時間短縮便益 : 80.9 / 80.9億円 走行経費減少便益 : 8.4 / 8.4億円 交通事故減少便益 : 1.2 / 1.2億円
【残事業】 18.2	維持管理費 : 0.5億円 / 0.5億円	

③ 感度分析の結果

【事業全体】	【残事業】
交通量 : B/C = 4.2 ~ 5.1 (±10%)	交通量 : B/C = 16.6 ~ 20.3 (±10%)
事業費 : B/C = 4.5 ~ 4.8 (±10%)	事業費 : B/C = 17.0 ~ 20.4 (±10%)
事業期間 : B/C = 4.2 ~ 4.9 (±20%)	事業期間 : B/C = 17.0 ~ 19.3 (±20%)

※出典：費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)

4-2 その他の効果

○ 地域経済や産業の発展

国道368号沿線には、工業団地が形成されており、当該事業により、名阪国道上野インターチェンジへのアクセス性の向上が期待されます。

○ 緊急輸送機能の向上

伊賀市には広域防災拠点である伊賀拠点があり、第2次緊急輸送道路である当該道路の利用で名張市方面への物資の搬入・搬出等、緊急輸送機能の向上が期待されます。

4-3 地元意向

当該路線が通過する、三重県伊賀市・名張市・津市・松阪市・多気町・奈良県御杖村の6市町村により「国道368号改修期成同盟会」が設立されており、地域間の物流及び交流促進のため、事業の早期完成を強く要望されています。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

道路整備に際し、維持管理の面も考慮して、「張コンクリート工の施工」を行い、除草費用の削減を図ります。

また、道路照明についても電気代低減の観点からLED照明を採用します。

5-2 代替案

当該事業は、現道拡幅事業であり、用地は確保済みとなっていることから、代替案はありません。

再 評 価 の 経 緯

再評価の経緯はありません。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。